



◆◇◆ 新宿ビズタウンメール 2022年 1月 11日号



発行：新宿区文化観光産業部産業振興課

目次

<1> 産業振興課インフォメーション

- ・「がんばろう！新宿応援キャンペーン」現在実施中！
キャッシュレスで最大25%還元
- ・事業者向け行政書士無料相談会(1月19日)

<2> 中小企業庁 東京都 その他機関 情報

- ・中小企業庁 「経営資源引継ぎ型創業」に係る支援策のご案内
- ・東京都 小規模テレワークコーナー設置促進助成金
1月31日(月)まで事前エントリー受付期間を延長！
- ・東京都 中小企業等による感染症対策助成事業 リニューアル

<3> 国、東京都の新型コロナウイルス感染症関連情報

- ・経済産業省の支援策
- ・経済産業省 月次支援金(申請受付終了)
- ・東京都 中小企業者等月次支援給付金
- ・東京都 新型コロナウイルス感染症 支援情報ナビ

<1> 産業振興課インフォメーション

■「がんばろう！新宿応援キャンペーン」

キャッシュレスで最大25%戻ってくる(総額3億円相当)

- ・ポイント還元率 最大 25%
- ・キャンペーン実施中 1月31日(月)まで

詳細はこちら↓

「がんばろう！新宿応援キャンペーン」の特設サイト

<https://shinjuku-ouen-campaign.com/>

[問合せ先]

がんばろう！新宿応援キャンペーン事務局

TEL：03-6873-1453

■事業者向け行政書士無料相談会のご案内

東京都行政書士会新宿支部の行政書士が、事業者向けの補助金申請支援、経営計画策定支援、事業承継支援などの相談を無料でお受けします。お気軽にご相談ください。

【日時】1月19日(水)：毎月第3水曜日

午後1時から午後4時（1事業者につき1時間、事前予約制）

【会場】BIZ 新宿（新宿区西新宿 6-8-2）

【予約】電話にて受付 産業振興課 TEL:03-3344-0701

詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000001_00032.html

<2>中小企業庁 東京都 その他機関 情報

■中小企業庁 「経営資源引継ぎ型創業」に係る支援策のご案内

「経営資源引継ぎ型創業」とは、後継者不在の中小企業が保有している経営資源（顧客、仕入先、店舗等）を引き継いで行う創業のことです。

経営資源を引き継ぐため、創業時のリスクやコストを低く抑えることができます。

詳しくは事業承継・引継ぎ支援センターまでご相談ください。

1. 後継者人材バンク

創業を目指す起業家と、後継者不在の会社や個人事業主を引き合わせ、

創業と事業引継ぎを支援する事業です。

詳細はこちら↓

https://shoukei.smrj.go.jp/human_resources_bank.html

2. 事業承継・引継ぎ補助金（令和3年度補正予算）

事業継承・M&A後の経営革新やM&A時の専門家活用等を年間を通じて機能的かつ柔軟に補助します。

①経営革新事業

事業継承・M&A後の経営革新（設備投資・販路開拓等）に係る費用を補助します。

【創業支援型】，【経営者交代型】，【M&A型】

※補助率：1/2～2/3 補助 補助上限：最大 600 万円

②専門家活用事業

M&A時の専門家活用に係る費用（ファイナンシャルアドバイザー（FA）や仲介に係る費用、デューデリジェンス、セカンドオピニオン、表明保証保険料 等）を補助

【買い手支援型】，【売り手支援型】

※補助率：2/3 補助 補助上限：600 万円（M&A 未成立の場合は 300 万円）

③廃業・再チャレンジ事業

事業承継・M&Aに伴う廃業に係る費用（現状回復費・在庫処分費等）を補助

【一部事業の廃業を行う場合】，【M&Aが成約せずに廃業、再チャレンジの場合】

※補助率：2/3 補助 補助上限：150 万円

[問合せ先]

東京都事業承継・引継ぎ支援センター

TEL：03-3283-7555

■東京都 小規模テレワークコーナー設置促進助成金

事前エントリー受付期間を1月31日(月)まで延長しました！

<都内で飲食店や小売店、施設等を営んでいる中小企業等が対象>

お店の空き時間や空きスペースを利用して、地域の方がテレワークを実施できる場所を新たに設置・営業する中小企業等に対し、その環境整備の費用の一部を助成します。

【対象】 常時雇用する労働者の数が300人以下の企業（その他要件あり）

【助成金額】 1事業者あたり最大50万円

【助成対象経費】

工事費（コンセント等の電気設備・通信設備工事費等）、消耗品費（机、プリンター等）

【事前エントリー受付期限】令和4年1月31日（月）まで

事前エントリーはこちら↓

<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/entry/index.html>

事業の詳細・募集要項はこちら↓

「小規模テレワークコーナー設置コース 第二期」

<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/syoukibo.html>

<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/boshu/syoukibo.html#syoukibo>

[問合せ先]

公益財団法人東京しごと財団

雇用環境整備課 職場環境整備担当係

TEL：03-5211-1756（平日9時～17時）

※12時～13時、土日・祝日を除く

■東京都 中小企業等による感染症対策助成事業 リニューアル

東京都では、中小企業の皆様が、感染防止対策として各業界団体の感染症防止ガイドライン等に沿った取組を行う際の支援事業を、令和2年度より実施してきました。この度、助成限度額や対象経費を見直すとともに、これまで支援を受けた方も再度利用できる仕組みに変更するなど事業をリニューアルしました。

「備品購入、内装・設備工事コース」と「消耗品購入コース」の2コースで実施いたします。

詳細はこちら↓

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/final/kansentaisaku.html>

[問合せ先]

公益財団法人 東京都中小企業振興公社

感染症対策サポート助成事業 事務局

TEL：03-3251-7922（～1月19日まで）

TEL：03-4355-7990（1月20日～）

※9時～17時まで（平日のみ）

■経済産業省おける新型コロナウイルス感染症関連の支援策

詳細はこちら↓

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

■経済産業省 月次支援金（申請受付終了）

月次支援金の申請受付は終了しました。

詳細はこちら↓

https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html

[問合せ先]

月次支援金事務局 申請者専用相談窓口

TEL：0120-211-240

TEL：03-6629-0479（IP電話等からのお問合せ先）※通話料がかかります

受付時間は8時30分～19時00分（土日、祝日含む全日対応）

■東京都 中小企業者等月次支援給付金

飲食店の休業・時短営業や外出自粛等の影響により、売上額が減少した都内事業者の事業の継続・立て直しに向け、東京都が月ごとに給付金を支給します。

4・5・6月分 申請受付は終了しました。

申請期限

<7・8月分>月次支援給付金 令和4年1月14日(金)締切間近！

<9月分> 月次支援給付金 令和4年1月31日(月)締切

<10月分> 月次支援給付金 令和4年2月28日(月)締切

月次支援給付金の詳細はこちら↓

<https://tokyogetsuji.metro.tokyo.lg.jp>

[問合せ先]

東京都中小企業者等月次支援給付金コールセンター

TEL : 03-6740-5984 (9時～19時まで、土、日、祝日も開設)

■東京都 新型コロナウイルス感染症 支援情報ナビ

新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの企業や都民のみなさんが利用できる、東京都および国の支援情報を探ることができるサイトです。

詳細はこちら↓

<https://covid19.supportnavi.metro.tokyo.lg.jp/>

新宿区、国や東京都を始めとする各支援機関が行っている代表的な制度をまとめた「新宿区中小企業支援ガイド」を発行しました。是非ご活用ください。(令和3年3月発行)

ガイドはこちら↓

<https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000252968.pdf>

産業振興に関する広報誌「新宿ビズタウンニュース」を年2回発行しています。区内中小企業の取り組みや区の施策をご紹介します。

最新号の詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_biznews.html

このメールマガジンに掲載されている情報については、内容が変更・終了している場合もありますので、詳細は直接主催者にご確認ください。

本メールマガジンの配信解除は下記アドレスからお手続きください。

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_002144.html

このメールには返信できません。

不明な点等ございましたら、下記問合せ先までお尋ねください。

■■■

新宿区文化観光産業部産業振興課

〒160-0023 新宿区西新宿 6-8-2 BIZ 新宿 4 階

電話番号：03-3344-0701

FAX 番号：03-3344-0221

インターネットによるお問合せ：

https://www.city.shinjuku.lg.jp/soshiki/261100shoko_00001.html

